

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第89期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	森下仁丹株式会社
【英訳名】	MORISHITA JINTAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 雄司
【本店の所在の場所】	大阪府中央区玉造一丁目2番40号
【電話番号】	06(6761)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 吉田 秀章
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区玉造一丁目2番40号
【電話番号】	06(6761)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 吉田 秀章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	9,563	11,359	12,406	12,766	12,688
経常利益 (百万円)	340	623	815	870	773
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	283	491	697	547	628
包括利益 (百万円)	327	1,083	908	200	1,033
純資産額 (百万円)	10,455	11,392	12,144	12,152	12,977
総資産額 (百万円)	14,479	16,103	17,183	17,896	18,623
1株当たり純資産額 (円)	2,563.38	2,790.71	2,972.34	2,970.49	3,166.11
1株当たり当期純利益 (円)	69.58	120.55	170.68	133.78	153.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.2	70.7	70.7	67.9	69.7
自己資本利益率 (%)	2.7	4.5	5.9	4.5	5.0
株価収益率 (倍)	27.1	16.5	14.5	15.8	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	543	1,179	196	669	1,150
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△463	△474	△1,152	△701	△1,232
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△645	△433	△362	880	△30
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,138	2,409	1,092	1,940	1,828
従業員数 (名)	348	328	354	356	359
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔43〕	〔38〕	〔43〕	〔38〕	〔38〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	9,580	11,376	12,399	12,632	12,561
経常利益 (百万円)	337	639	840	914	822
当期純利益 (百万円)	281	507	716	601	680
資本金 (百万円)	3,537	3,537	3,537	3,537	3,537
発行済株式総数 (千株)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
純資産額 (百万円)	10,400	11,347	12,118	12,180	12,970
総資産額 (百万円)	14,394	16,013	16,999	17,839	18,649
1株当たり純資産額 (円)	2,549.84	2,779.80	2,966.04	2,977.55	3,164.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	37.50 (—)	40.00 (—)	50.00 (—)	55.00 (—)	65.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	69.09	124.37	175.45	147.06	166.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.3	70.9	71.3	68.3	69.5
自己資本利益率 (%)	2.7	4.7	6.1	4.9	5.4
株価収益率 (倍)	27.3	16.0	14.1	14.4	13.4
配当性向 (%)	54.3	32.2	28.5	37.4	39.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	333 〔34〕	314 〔31〕	326 〔29〕	333 〔30〕	344 〔30〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	95.9 (102.0)	103.5 (107.9)	129.4 (152.5)	114.6 (150.2)	123.2 (202.2)
最高株価 (円)	2,112	2,200	2,644	2,520	2,390
最低株価 (円)	1,860	1,863	1,960	2,010	1,950

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
3. 2026年3月期の1株当たり配当額65円00銭は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	概要
1893年2月	森下博、薬種商森下南陽堂を創業
1905年2月	懷中薬「仁丹」（赤大粒）販売、森下博薬房と改称
1908年4月	第一製薬工場を開設
1921年9月	赤線検温器株式会社を設立、ガラス体温計を販売
1929年11月	「銀粒仁丹」販売
1936年11月	株式会社への組織変更に伴い社名を森下仁丹株式会社（資本金250万円）と改称
1946年7月	東京支店を開設
1961年6月	東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
1992年1月	仁丹アニコ株式会社設立
1996年3月	仁丹商事株式会社設立
1996年3月	株式会社栄光堂株式取得（1996年4月に仁丹栄光薬品株式会社へ社名変更）
1997年10月	仁丹アニコ株式会社は株式会社仁丹ファインケミカルと合併（株式会社仁丹ファインケミカルが存続会社）
2000年1月	株式会社仁丹テニスガーデン芦屋設立
2000年3月	仁丹商事株式会社及び株式会社仁丹テニスガーデン芦屋は仁丹エステート株式会社と合併（仁丹エステート株式会社が存続会社、同時に仁丹商事株式会社へ社名変更）
2000年10月	仁丹ミラセルびわ湖株式会社設立
2001年10月	仁丹ミラセル工場びわ湖を開設
2004年4月	仁丹商事株式会社合併
2005年4月	仁丹栄光薬品株式会社は株式会社仁丹ファインケミカルと合併（仁丹栄光薬品株式会社が存続会社、同時に株式会社仁丹ファインケミカルへ社名変更）
2005年7月	ロート製薬株式会社との共同販売会社株式会社メディケアシステムズを設立
2007年3月	旧本社工場及び旧研究施設の移転計画に伴い当該施設を売却
2007年10月	株式会社仁丹テック設立
2007年12月	株式会社森下仁丹ヘルスサポート設立
2008年10月	仁丹ミラセルびわ湖株式会社合併
2008年12月	新本社へ移転
2009年1月	大阪テクノセンター操業開始
2009年3月	株式会社森下仁丹ヘルスコミュニケーションズ設立
2010年2月	株式会社森下仁丹ヘルスサポート清算終了
2011年2月	株式会社仁丹テック合併
2011年12月	株式会社エムジェイラボ設立
2016年10月	株式会社仁丹ファインケミカルが株式会社エムジェイヘルスケアに社名変更
2019年10月	株式会社エムジェイヘルスケア及び株式会社エムジェイラボ合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年12月	株式会社MJ滋賀を完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社と、連結子会社2社及び持分法非適用関連会社1社によって構成されており、健康関連製品の製造販売及び健康関連のサービス提供の事業を展開しております。

その主な事業内容及び当社グループと関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

コンシューマー事業、ソリューション事業及びその他の事業を展開している当社が中心となり、健康関連製品の開発並びに製造販売を行っております。

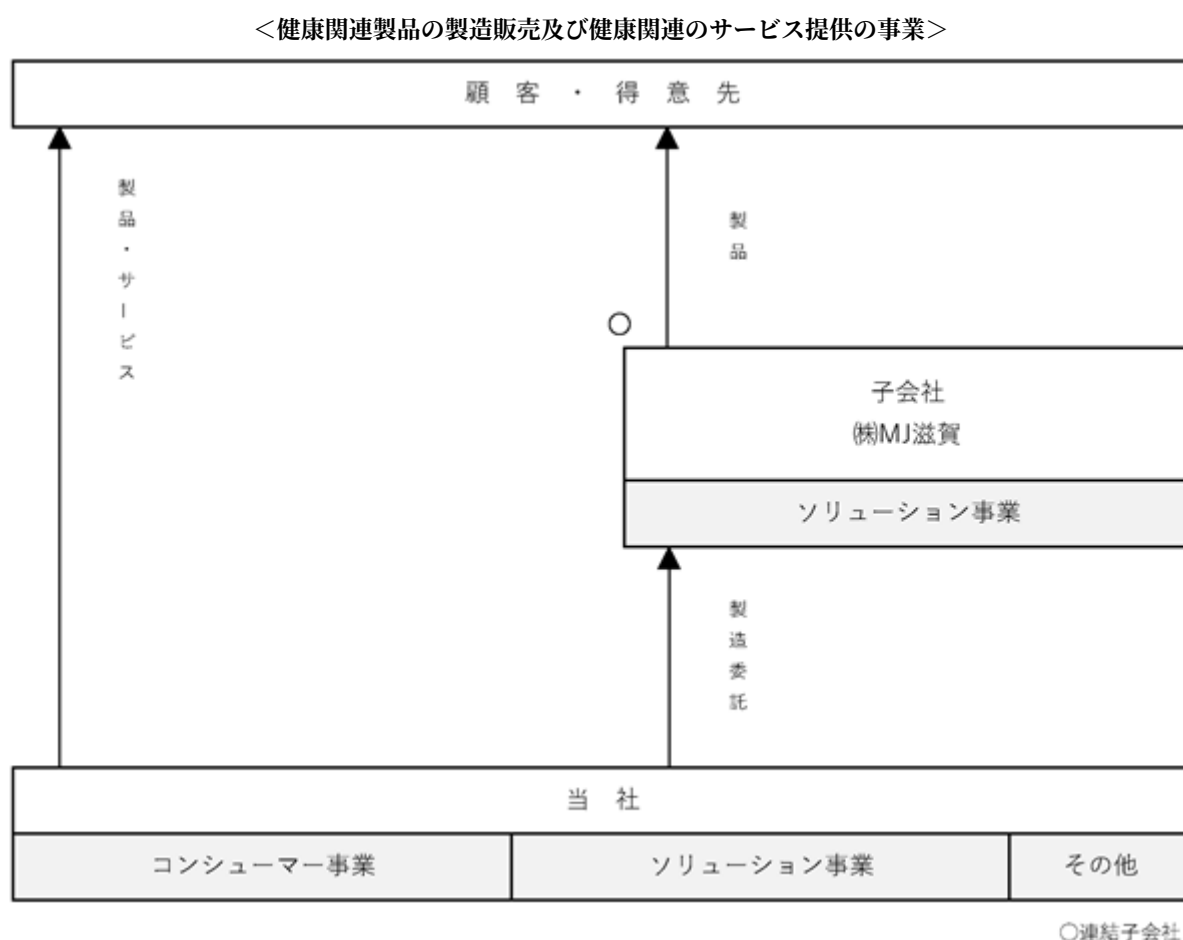
株式会社MJ滋賀は、医薬品や健康関連製品の開発並びに受託製造を行っており、当社滋賀工場の生産拡張拠点としての役割も担っております。

なお、コールセンターを始めとする顧客サービスの業務を当社へ集約したことに伴い、株式会社森下仁丹ヘルスコミュニケーションズは現在、事業活動を停止しております。

当社グループは統合報告書にて、これまでの歩みや130周年を機に策定したパーパスについて、サステナビリティ及びESG経営の内容など、持続可能な社会の実現と企業価値向上のための取り組みを、財務・非財務の両面から総合的に説明させていただいております。

統合報告書2025 https://www.jintan.co.jp/pdf/integrated_report2025in.pdf

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)MJ滋賀	滋賀県犬上郡多賀町	25	医薬品・健康食品 製造業	100.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 上記の他に、連結子会社1社およびその他の関係会社が1社あります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の基本方針に沿って、施策の具体化やグループ業績目標を実現していくために課題解決に取り組んでまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

百年を超える歴史を持つ当社グループは、業祖 森下博が掲げた「濟世利民」の信念を受け継ぎ、1893年の創業来、人々の健康や豊かな社会の実現を目指しております。

コンシューマー事業においては、安心・安全は当然ながら、特長を持ち、「健康寿命の延伸」に貢献できる、お客さまに寄り添った製品やサービスを、グローバルに提供し続けます。

一方、ソリューション事業においては、独自の製剤技術や素材研究を活かし、パートナー企業の課題解決に貢献する「ソリューションパートナー」として、更なる技術革新による価値提供への挑戦を継続してまいります。

企業を取り巻く経営環境は厳しくなるなか、当社グループとしては上記のコンシューマー事業とソリューション事業の両事業をベースとして、「変革」を目指し、新たな分野にも積極的に事業展開を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、まず中長期的な成長の観点から経常利益率を重視し、さらに安定成長の観点から自己資本比率を重要な経営指標としてその維持・向上に努めております。

経営方針に沿って市場ニーズを的確に把握し、高付加価値の新製品開発やコスト低減に努めるとともに、営業力強化等により収益力を高め、結果としてこれら経営指標の達成と、持続的な成長を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、社是および創業130周年を機に策定したパーパス「思いやりの心で、オモロい技術と製品で、一人に寄り添い、この星すべてに想いを巡らせ、次の健やかさと豊かさを、丹念に紡いでゆく」のもと、モノづくりの原点である「仁丹」から発展した「球体技術」や「素材研究」を基盤に、ステークホルダーの皆様にご支持いただける製品・サービスの提供、また、シームレスカプセル受託事業及び機能性原料の販売を展開しております。これらの事業を通じて、健やかで豊かな社会の実現に貢献するとともに、安定的かつ強固な収益基盤の構築を目指しております。

なかでもコンシューマー事業は、社会課題に対応した製品の提供を通じて、当社グループの企業ブランド価値を高めるうえで、重要な事業領域と位置づけております。同事業で培った技術や知見は、ソリューション事業におけるシームレスカプセル受託や原料販売において差別化の要素として活用されており、両事業の間で相互にシナジーを創出しています。

今後も、コンシューマー事業とソリューション事業を両輪としてバランスよく成長させることにより、社会課題の解決に寄与しながら、当社グループの企業価値と存在感のさらなる向上を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 事業の持続的成長に向けた取り組み

当社グループの中長期的な企業価値向上に向け、2026年度を基盤強化と収益構造の再構築のための期間と位置づけております。

研究開発面では、2026年1月、大阪・中之島の未来医療国際拠点「Nakanoshima Qross」内に新たな拠点「Jintan 中之島ラボ」を開設いたしました。本拠点へ研究開発機能を集約することにより、エビデンス（科学的根拠）構築の精度とスピードを向上させ、競争優位性の高い製品開発へ繋げていく考えです。

生産体制におきましては、大阪テクノセンターにおけるシームレスカプセルの新製造ライン増設や、グループ会社MJ滋賀での油脂性液剤製造機能の拡充を推進しております。こうした生産能力の増強は、ソリューション事業の受託能力向上のみならず、コンシューマー事業を含むグループ全体の製品供給力と競争力を底上げするために重要な投資と捉えております。

これらの基盤強化を通じ、各事業において以下の施策を展開いたします。

コンシューマー事業においては、「おなかの健康」と「おくちの健康」を重点領域に据え、「腸テク」シリーズの市場浸透や、主力製品「ピフィーナ」のグローバル展開に注力してまいります。当社の強みであるカプセル製剤技術を活用した製品をグローバルに展開することは、世界の人々の健康に貢献できるとともに、そこで培われた市場からの信頼が、ソリューション事業の営業活動における信頼性をさらに高めるといふ相乗効果を生み出します。現在、当事業は収益面での課題を抱えておりますが、事業基盤の再構築期間として構造改革を着実に進め、持続可能な成長軌道への転換を図ります。

一方、ソリューション事業では、拡充した生産体制を背景に受託製造のさらなる拡大を目指します。大阪テクノセンターの新製造ラインは、小ロット受託への柔軟な対応を可能にするだけでなく、量産化に向けたテストラインとしての役割も担っております。製剤開発から実生産への円滑な移行を支援し、受託ビジネスにおける提案力を強

化することで、事業成長を加速させていく方針です。また、機能性原料の販売においては、新規顧客の開拓とともに、エビデンスの強化を目的とした研究開発に継続して取り組んでまいります。

なお、中東情勢をはじめとする地政学リスクの長期化が景気や消費者心理に及ぼす影響など、先行きは依然として不透明な状況にあります。今後の動向を慎重に注視しつつ、外部環境の変化に柔軟に対応し、着実な事業運営を推進してまいります。

② 森下“仁財”の活躍推進

当社は、事業課題の解決に向けた基盤として、従業員のスキルアップ、モチベーション及びエンゲージメントの向上が重要であると認識しております。こうした考えに基づき、2025年度は、若手従業員に対して部門横断的なコミュニケーションの活性化を目的としたプログラムを実施しました。また、シニア層から開始したキャリア研修を段階的に30代まで拡大することで、リスクリング支援を通じた活躍機会の創出に取り組んでおります。

当社は今後も、年齢にかかわらず多様な人材が能力を発揮できる職場環境の構築を進めてまいります。

③ 持続可能な成長に向けた環境配慮の取り組み

当社は、「地球環境への配慮」を企業の基本的責務と認識し、持続可能な成長に向けたマテリアリティの一つに位置付け、2025年度には「森下仁丹グループ環境方針」を改めて策定し、重点的に取り組んでおります。

環境マネジメントの一環として、2001年に滋賀工場及び大阪テクノセンターにおいて環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を取得し、現在も認証を継続しております。

また、節水に関する環境目標の設定と遵守による水資源の保全や、CO₂排出量の削減にも取り組んでおります。CO₂排出量の削減については、2030年度までに2013年度比で46%の削減を目標に、排熱回収ヒートポンプの設備などの導入や再生可能エネルギーへの置き換えなどを段階的に推進しております。今後も省エネルギー施策の継続による脱炭素の取り組みを強化してまいります。

④ 製品の品質向上に関する取り組みについて

当社は、製品の品質保証に対する社会的要請の高まりを受け、安全・安心な製品を安定的に供給する責任を一層重く認識しております。この責任を果たすべく、当社では、グループ共通の指針となる「森下仁丹グループ品質方針」を策定し、品質に対する当社の基本姿勢を明文化いたしました。本方針のもと、製品の開発から製造、販売に至るすべての工程において、信頼性保証部が適切な牽制機能を果たし、関連法令やガイドラインに準拠した管理体制の徹底を図っております。

また、製造拠点における取り組みとして、MJ滋賀では2025年1月に「健康食品GMP」認証を取得いたしました。すでに同認証を取得している大阪テクノセンター、及びNSF認証を取得している滋賀工場とあわせ、グループの製造拠点全体における品質・衛生管理体制の強化を推進しております。

今後も、お客様に信頼いただける安全・安心な製品の供給に注力するとともに、常に高い品質を確保できる仕組みづくりを継続し、品質管理体制のさらなる強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業としての社会的責任を果たしながら、持続可能な社会の実現と企業の持続的な成長の両立を図ることを目指しています。この方針のもと、パーパスを基盤に中長期的な視点から特定したマテリアリティ（重要課題）の解決に向け、現在はサステナビリティ推進委員会を中心に企業経営を推進しております。特に、人的資本への取り組みは重要課題の一つと捉えており、多様な人材が個々の能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、イノベティブな企業文化の醸成を目指してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関するガバナンス体制については、経営委員会の配下に置かれたサステナビリティ推進委員会が推進力となり、5つのマテリアリティを特定するとともに、KGI及びKPIの設定に取り組んでおります。同委員会における検討内容及び取組状況については、経営委員会及び執行役員会において共有・審議し、取締役会に報告する体制としております。

また、人権、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティなど、サステナビリティ経営に関連する事項については、執行役員会直轄のコンプライアンス委員会、並びに経営委員会傘下のリスク管理委員会、IT推進委員会等の各専門委員会が、関係部門と連携して対応しております。これらの会議体及び委員会を通じて、サステナビリティに関する重要事項を適切に把握・検討し、経営上の意思決定及び業務執行に反映する体制を整備しております。

(2) 戦略

①人財育成方針

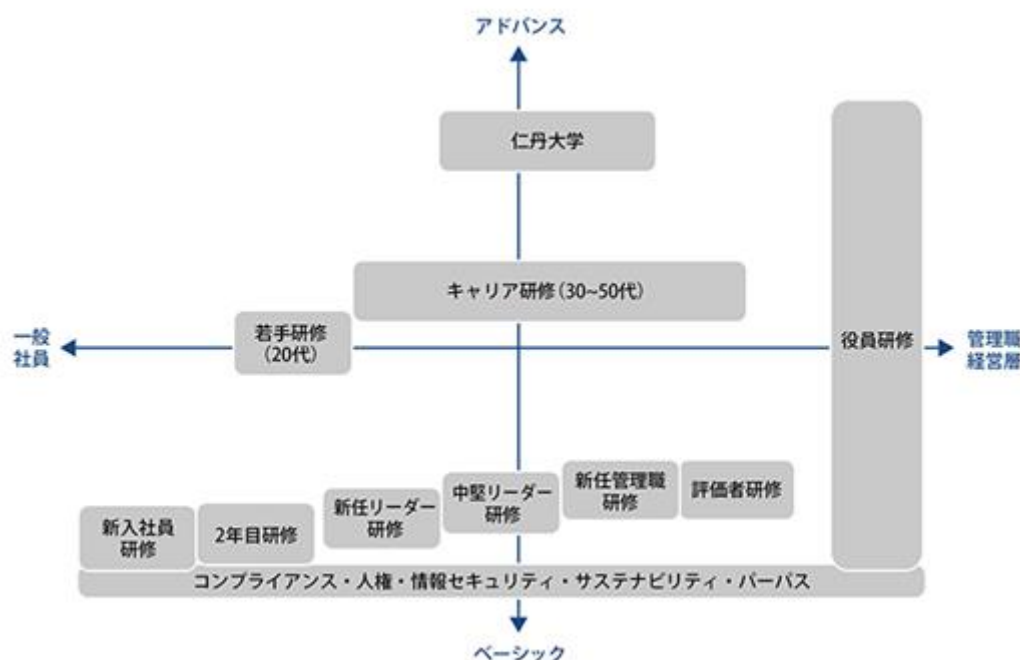
労働人口の減少や高齢化、コミュニケーション不足に伴う品質低下及び事業継続へのリスクを認識し、当社グループでは法令遵守、人権教育、情報セキュリティ、サステナビリティ、ならびにパーパスに関する全社研修を実施しております。これらに加え、多様な価値観を経営に反映させるため、「森下“仁財”の活躍推進」を重要課題に位置付け、持続的な成長を支える人財育成を推進しています。

まず、人財育成の基盤となるコミュニケーションの充実を図るため、人事担当者による定期的な個別面談を実施しています。初期キャリア形成においては、新卒入社2年目までの従業員を対象とした各種研修（新入社員研修や2年目研修など）、メンター・メンティー制度など、きめ細かなフォローアップ体制を構築しています。また、入社早期からCSR活動へ参画する機会を設けることで、企業と社会の関わりを体感し、企業の社会的責任への理解を深める教育に注力しています。

職務上必要とされるスキルトレーニングとしては、それぞれの階層や役割のレベルに応じた階層別研修を体系的に行っています。また、具体的な能力開発施策として、リーダーシップ開発を重視し、対象層への360度調査を実施しているほか、次世代リーダーを育成する社内研修「仁丹大学」などを展開しています。さらに、従業員一人ひとりが主体的にキャリアを構築し、変化する環境の中で可能性を最大限に発揮できるよう、各年代層に応じたキャリア研修を導入しました。

今後も、多様な人財がエンゲージメント高く成長を実感できる教育・育成体制の拡充に努めてまいります。

<社内研修体系図>



② 事業戦略の浸透

当社グループは、創業130周年を契機として、当社の存在意義を明確にし、不確実性の高い現代社会において柔軟に変化しながらも、未来に向けて持続的な成長を遂げていくための「ぶれない軸」となるパーパスを策定いたしました。このパーパスは、当社グループのあらゆる事業活動の根幹をなすものであり、意思決定や行動の基準となるとともに、全従業員が共有すべき価値観として位置づけております。企業としての一貫性と社会との持続的な信頼関係の構築を図るうえで、パーパスの理解と浸透は極めて重要な要素であると認識しています。

こうした考えのもと、当社グループでは、パーパスへの理解と浸透を図ることを目的に、各拠点でのタウンホールミーティングや社内研修、グループディスカッションの実施、社内報を通じた情報発信など、さまざまな施策に取り組んでおります。これにより、従業員一人ひとりの意識と行動のベクトルを揃え、組織全体としての一体感を醸成することで、企業価値のさらなる向上につなげてまいります。

③ 社内環境整備方針

(a) 健康経営の推進

当社グループは、ヘルスケア企業の先駆けとして世界の人々へ製品やサービスを提供するだけでなく、大正15年(1926年)には健康保険組合を設立するなど、当時より従業員やその家族の健康にも目を向けた保健事業を行ってまいりました。当時から続く、従業員の健康を第一に考える姿勢は現在も変わらず、従業員一人ひとりが健康で生き生きと仕事取り組み、その家族も含めて充実した人生を実現することが、企業の持続的な成長基盤であると考えております。この方針のもと当社グループは、従業員及び家族の健康維持・増進を重要な経営課題と位置付け、グループ一丸となって疾病予防などの取組みを推進しています。

具体的な推進体制としては、代表取締役社長を最高責任者とし、外部から招聘した産業保健スタッフと連携した体制を構築・運用しています。また、全社的な環境整備にも注力しており、労働災害の削減はもとより、誰もが安全で快適に働くことができる職場環境の形成に努めています。

今後も、これら推進体制の運用や環境整備の充実を通じて、健康経営のさらなる進化と組織の活力向上を図ってまいります。

(b) 多様性の促進

当社グループは、創業時より「家族主義」の理念を掲げ、従業員を家族と同様に大切にす文化を築いてまいりました。この理念のもと、大正時代には女性従業員の積極的な雇用や、工場内への学校設置による教育機会の提供、従業員とその家族を対象とした社内行事の開催など、早くから多様な人財が活躍できる環境づくりを行ってきました。さらに1984年には、女性の発想や着想を商品開発に活かすべく、女性13名による商品開発チーム「ウーマンラボ」を発足させ、環境清涼剤「暮らしのデオドライザーシリーズ」などの製品創出に繋げてまいりました。

こうした多様性を重んじる風土は現在も受け継がれており、従業員のライフステージに応じた柔軟な働き方を支える各種制度の充実に注力しております。具体的には、育児との両立を図るための時短勤務や在宅勤務、フルタイム勤務における始業時刻の選択肢拡充等のほか、介護休暇や休業制度、介護時短勤務、時間外労働の制限といった介護両立支援制度も拡充しています。また、過去に失効した有給休暇を積み立てて長期療養や介護等に活用できる独自の「失効年休制度」も設けており、従業員一人ひとりがキャリアを継続し、ワークライフバランスを実現できるよう、時代の変化やニーズに合わせた環境整備を継続しています。

今後も、互いを認めあい「個」の強みを引き出す風土のもとでダイバーシティをさらに推進し、イノベーションを牽引する新たな価値の創出を図ってまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ推進委員会及びリスク管理委員会によって協議し、取り組み方針の検討を行っております。その検討・協議内容については、経営委員会での承認、適宜、取締役会への報告を実施しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ推進の一つとして、育児時短勤務制度の適用期間を、2025年4月より法定を上回る中学校就学の始期に達するまでといたしました。この制度が産休育休後の復職率の高さに寄与していると考え、今後も本制度を維持し、現在の復職率100%を堅持することを目標といたします。そして、今後も引き続き従業員一人ひとりが健全で生き生きと仕事に取り組めるよう努めてまいります。

なお、「女性管理職比率」、「男性の育児休業取得率」、「男女間賃金差異」については、「第一部 企業情報」の「提出会社の状況」内「5. 従業員の状況等」を参照ください。

また、地球環境への配慮としては、2030年度までに2013年度比で46%の削減を目標に、排熱回収ヒートポンプの設備などの導入や再生可能エネルギーへの置き換えなどを段階的に推進しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医薬品医療機器等法などの法的規制について

当社グループは医薬品・医薬部外品・健康食品等の健康関連製品の製造販売を主な事業としており、製商品の多くが「医薬品医療機器等法」の規制を受けております。また、製商品によっては「JAS法」「食品衛生法」や「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

さらには、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」や不当な景品・表示による顧客の誘引防止を目的とする「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

このため行政の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また当社グループは「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合も業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報について

当社グループは、健康関連製品の通信販売事業を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社グループは、「個人情報保護規程」を制定し厳格な個人情報の管理の徹底を図っておりますが、何らかの原因により個人情報が流失した場合、社会的信用の失墜、訴訟提起による損害賠償等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) ソリューション事業について

ソリューション事業は、可食及び非可食分野における国内外大手メーカー等からの大口受託が多く、受託先の需要動向により受託高が大きく増減する傾向があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループはリスクの分散を図るため、国内外において受託先の拡大を図る一方、産業用途を含む幅広い分野に対応可能なカプセル製剤技術の開発を推進しております。

(4) 新製品開発と競争激化について

当社グループが製造販売している健康関連製品は、異業種を含む大手企業の進出や様々な新興企業の業界参入など競争は年々激化しております。

当社グループは、新製品の研究開発により市場の要請に合った製商品の開発に努めておりますが、市場の動向や需要の変化等を十分に予測し魅力ある製商品を開発できず他社との差別化の対応が不十分な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 棚卸資産について

当社グループ保有の棚卸資産の評価方法は、「第5（経理の状況） 1（連結財務諸表等）（1）（連結財務諸表）（注記事項）（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおり、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。当該棚卸資産について今後、製品のライフサイクルの短縮による非流動化や陳腐化、価格競争の激化により市場価値が大幅に下落した場合は、当該棚卸資産を評価減または廃棄処理することが予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループでは、特許権や商標権等の知的財産権の確保を重要な事項として認識しており、当社グループ独自の技術・ノウハウの保護や第三者の知的財産権を侵害しないように注意を払っています。

ただし、当社グループにおいて知的財産権に関する問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 社会情勢の変化について

当社グループは、仕入及び販売活動の一部を海外において実施しております。当社グループが事業展開を行う各国において、今後、予期しない法律または規制・税制の変更、政治または社会経済状況の変化、伝染病や大規模災害等の発生、テロ・戦争等の政情不安等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、異業種を含む大手企業の新規参入など更なる競争激化は続いており、依然として厳しいものとなっております。さらに、地政学リスクの高まりによる、原材料価格や燃料価格の高騰、それを受けて物価の上昇が、今後も継続すると予想されます。また、それらが個人消費に影響をおよぼすなど、依然として不確実性の高い状況が想定されるため、今後も市場動向を注視してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ727百万円増加し、18,623百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ97百万円減少し、5,646百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ824百万円増加し、12,977百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,688百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益692百万円（前年同期比14.0%減）、経常利益773百万円（前年同期比11.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益628百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

コンシューマー事業

当セグメントでは、国内市場において、2025年4月に発売した「タンサ脂肪酸」をはじめとする「腸テク」シリーズ3品の販売促進に注力し、ブランド認知の拡大を図りました。同シリーズへの宣伝資源の集中により、主力製品「ピフィーナ」の新規顧客獲得は伸び悩みましたが、堅調なインバウンド需要が売上を支えています。海外市場におきましても、重点エリアであるアジア地域において香港で先行発売した新製品が売上に寄与し、当セグメントの売上高は概ね横ばいで推移いたしました。

利益につきましては、広告宣伝費等の先行投資や物流構造改革への対応により、累計では損失を計上いたしました。これらは将来の収益基盤再構築に向けた取り組みの一環であり、持続的な成長を見据えた投資と位置付けております。今後もBtoB・BtoCの両輪を併せ持つ当社独自の強みを活かすべく、着実な収益を生み出す体質への転換を進めてまいります。

このような状況のもと、売上高は、4,724百万円（前年同期比1.3%減）、セグメント損失は、100百万円（前年同期は、セグメント損失58百万円）となりました。

ソリューション事業

機能性原料販売において既存顧客からの受注に変動があり、前年同期比で受注量がやや減少いたしました。一方、シームレスカプセル受託事業においては、ジェネリック医薬品である高脂血症用剤（一般名：オメガ-3脂肪酸エチル）及び可食分野におけるフレーバーカプセル受託販売が引き続き好調だったことから、当セグメントの売上高は概ね横ばいで推移いたしました。利益につきましては、今後の事業展開に向けた物流構造改革への先行投資が影響し減益となりましたが、2026年度より大阪テクノセンターにてシームレスカプセルの新製造ラインが稼働を開始しており、カプセル受託需要の取り込みによる事業拡大が見込めます。シームレスカプセル製剤技術を軸とした生産能力の強化は、当社にとって持続的な成長に不可欠な戦略投資です。今後も市場ニーズに即応すべく供給体制の強化を図り、さらなる収益力の向上と事業成長に邁進してまいります。

このような状況のもと、売上高は、7,956百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は、799百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

その他

当セグメントにおきましては、売上高は、7百万円となり概ね横ばいで推移いたしました。

損益面では、セグメント損失は、7百万円（前年同期は、セグメント利益7百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,828百万円と前連結会計年度末と比べ112百万円（5.8%）の減少となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は1,150百万円（前連結会計年度は669百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益773百万円、減価償却費596百万円、売上債権の減少381百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は1,232百万円（前連結会計年度は701百万円の減少）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,132百万円、無形固定資産の取得による支出95百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は30百万円（前連結会計年度は880百万円の増加）となりました。その主な要因は、短期借入金の純増額300百万円、配当金の支払額224百万円などによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
コンシューマー事業	3,899	1.8
ソリューション事業	6,144	1.3
合計	10,043	1.5

（注）金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
コンシューマー事業	133	16.1	68	45.4
ソリューション事業	6,020	0.6	1,149	△9.0
合計	6,154	0.9	1,218	△7.0

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
コンシューマー事業	4,724	△1.3
ソリューション事業	7,956	△0.2
その他	7	△1.0
合計	12,688	△0.6

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）
日本フィルター工業株式会社	2,133	16.7
相手先	当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）
日本フィルター工業株式会社	2,293	18.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は7,773百万円となり、前連結会計年度末に比べ413百万円減少いたしました。これは主に受取手形が395百万円、現金及び預金が112百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。固定資産は10,849百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,141百万円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定が572百万円、投資有価証券の時価などが458百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。この結果、総資産は、18,623百万円となり、前連結会計年度末に比べ727百万円増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は2,577百万円となり、前連結会計年度末に比べ258百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が増加しましたが、支払手形及び買掛金が475百万円減少したことなどによるものであります。固定負債は3,068百万円となり、前連結会計年度末に比べ161百万円増加いたしました。この結果、負債合計は、5,646百万円となり、前連結会計年度末に比べ97百万円減少いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は12,977百万円となり、前連結会計年度末に比べ824百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が403百万円、その他有価証券評価差額金が316百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は69.7%（前連結会計年度末は67.9%）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、「ビフィーナ」や、フレーバーカプセルの受託販売が前年同期と比べ増収となりましたが、機能性原料の受託販売が減収となり、前連結会計年度に比べ0.6%減の12,688百万円となりました。そのうち、国内売上は9,913百万円、海外売上高は2,775百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ2.9%減の6,594百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、「腸テク」シリーズの広告宣伝費等の先行投資や全社的な物流構造改革への対応により、前連結会計年度に比べ4.5%増の5,402百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ15.0%増の628百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、主に異業種を含む大手企業の新規参入など、市場の競合激化などであります。

これらについて、当社グループとしては、「伝統と技術と人財力を価値にする」をビジョンとして、引き続き積極的な営業活動を展開するとともに、通販ECサイトの拡充、当社グループ独自の機能性原料販売の拡大施策、アジア・ASEAN地域を中心とした海外事業の拡大などに取り組んでまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 財務政策

当社グループは健康関連製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、創業以来、人々の健やかさと豊かさに貢献することを目指し、様々な製品開発に取り組んでまいりました。特に、モノづくりの原点である「仁丹」から発展した「球体技術」や「素材研究」は、当社グループの基幹技術として、自社ブランド製品のみならず、シームレスカプセル受託事業や機能性原料販売といったソリューション事業の成長を支える大きな原動力となっております。

このような中、当社は研究開発体制の更なる強化を目的として、2026年1月、大阪・中之島の未来医療国際拠点「Nakanoshima Qross」内に新たな研究開発拠点「Jintan 中之島ラボ」を開設いたしました。本拠点へ研究開発機能を集約することにより、エビデンス（科学的根拠）構築の精度とスピードを向上させてまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,115百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は、次の通りであります。

（1）コンシューマー事業

当社グループは、基幹技術であるシームレスカプセル製剤技術を活用し、特定部位での成分放出を可能とする製剤設計に取り組んでおります。この技術を応用し、ビフィズス菌を生きたまま腸まで届ける「ビフィーナ」シリーズは、30年以上にわたり販売を継続しております。また、2025年4月には、短鎖脂肪酸を腸に届けることを可能とした新製品「タンサ脂肪酸」を含む「腸テク」シリーズ3品を発売いたしました。短鎖脂肪酸は通常、胃や小腸上部で吸収される性質を持つため、従来は腸内細菌による産生を促すアプローチが主流でした。これに対し、当社の独自技術により腸への送達を実現したことは、市場に新たな価値を提供する成果であると考えております。

研究体制面においては、前述の「Jintan 中之島ラボ」にて、従来外部施設で行っていたヒト由来サンプル（糞便等）を用いた解析実験を自社内で実施する体制を構築いたしました。実際のヒト腸内環境に近い条件での解析を行い、短鎖脂肪酸の作用メカニズムや機能に関するエビデンス（科学的根拠）の蓄積を、より迅速かつ高度に推進してまいります。

今後も「おなかの健康」というテーマのもと、シームレスカプセル製剤技術のさらなる深化を図り、有用成分の腸送達による腸内環境への影響や、健康維持・増進に関する研究を推進してまいります。

当連結会計年度におけるコンシューマー事業に関する研究開発費の金額は214百万円であります。

（2）ソリューション事業

当社グループの基幹技術であるシームレスカプセル製剤技術は、受託事業においても幅広く活用されております。粉末、液体、微生物等、多様な内容物の包含が可能であるほか、粒子サイズや重量のばらつきの制御、有効成分の均一な含有を実現しております。また、特定部位での成分放出を可能とする製剤設計は、食品分野のみならず、医薬品分野におけるドラッグデリバリーシステム（DDS）としての応用も見込まれます。産業用途においては、特定の条件下で成分を放出することで付加価値を高める製剤の研究開発を進めております。今後も、可食、非可食の分野を問わず、顧客ニーズに即したソリューション提案を継続してまいります。

機能性原料については、ローズヒップエキスをサラシアエキス等の独自原料が、機能性表示食品制度に適合した高付加価値原料として採用され、これまでに累計144品目が受理されました（2026年3月末時点）。機能性原料のエビデンス（科学的根拠）取得は、当分野の差別化戦略において重要性が高まっていることから、前述の「Jintan 中之島ラボ」において「素材研究」を深化させ、解析の精度とスピードを向上させることで、科学的根拠に基づいた高付加価値な原料提案を強化する体制を構築しております。

研究を加速させるためのオープンイノベーションについては、多くの大学や企業との共同研究を積極的に推進しております。現在は、大阪大学、千葉大学、摂南大学、京都府立医科大学、岐阜大学、立命館大学、新潟薬科大学、近畿大学等と連携し、各専門分野における知見を活かした研究、応用開発に取り組んでおります。

今後も、シームレスカプセル製剤技術の応用展開と素材研究の深化を通じ、社会課題の解決に寄与する研究活動を継続してまいります。

当連結会計年度におけるソリューション事業に関する研究開発費の金額は900百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は458百万円であり、主に滋賀工場の生産設備に141百万円、大阪テクノセンターの生産設備に60百万円、大阪テクノセンターの研究開発設備に197百万円、本社屋改修他に58百万円投資しております。

なお、セグメントごとの設備投資については、取締役会等最高経営意思決定機関に対して定期的な報告対象としていないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	その他設備	229	—	1,105 (1,139)	79	1,414	128 (6)
滋賀工場 (滋賀県犬上郡多賀町)	生産設備	581	618	254 (11,726)	759	2,214	100 (15)
大阪テクノセンター (大阪府枚方市)	研究開発用設備	498	—	405 (7,000)	120	1,025	62 (1)
	生産設備	研究開発用 設備に含ま れる	408	研究開発用 設備に含ま れる	178	587	46 (8)

国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)MJ滋賀	滋賀工場 (滋賀県犬上郡多賀町)	生産設備	247	2	259 (14,032)	33	542	14 (8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 帳簿価額のうち「その他」には、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定とリース資産を含んでおります。
4. セグメントごとの主要な設備の状況については、取締役会等最高経営意思決定機関に対して定期的な報告対象としていないため、記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,150,000	4,150,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,150,000	4,150,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日(注)	△16,600,000	4,150,000	—	3,537	—	963

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	9	68	13	12	6,158	6,266	—
所有株式数（単元）	—	3,829	258	19,406	512	22	17,323	41,350	15,000
所有株式数の割合（％）	—	9.26	0.62	46.93	1.24	0.05	41.90	100.00	—

(注) 1. 自己株式51,255株は、「個人その他」に512単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社森下泰山	大阪市中央区玉造1丁目2-40	10,952	26.8
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	3,550	8.6
公益財団法人森下仁丹奨学会	大阪市中央区玉造1丁目2-40	2,112	5.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,320	3.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,110	2.7
株式会社ラクサン	大阪市中央区南新町2丁目3-7	1,064	2.6
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1丁目41	880	2.1
森下仁丹取引先持株会	大阪市中央区玉造1丁目2-40	652	1.5
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	510	1.2
ピップ株式会社	大阪市中央区農人橋2丁目1-36	432	1.0
計	—	22,583	55.0

(注) 1. 公益財団法人森下仁丹奨学会は、学資の給付等の育英奨学事業を行っている財団であります。
2. 上記のほか当社所有の自己株式51千株があります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,083,800	40,838	—
単元未満株式	普通株式 15,000	—	—
発行済株式総数	4,150,000	—	—
総株主の議決権	—	40,838	—

(注) 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 森下仁丹株式会社	大阪市中央区玉造1丁 目2-40	51,200	—	51,200	1.2
計	—	51,200	—	51,200	1.2

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式 の処分）	7,800	13,197	—	—
保有自己株式数	51,255	—	51,275	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、着実な経営の基礎づくりを進めることにより、中長期的に投資価値のある企業となるべく今後も事業の拡大に努力する方針であります。株主さまへの安定的かつ継続的な配当水準も、最重要施策のひとつと位置付けております。

内部留保については、①今後の事業拡大に向けた投資のため、②安定した配当水準を継続するため、③今後の研究開発活動のために投入することとしており、その指標でもある株主資本利益率の向上も重要な目標としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社定款には、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」の旨の記載があります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況や当事業年度の業績等を総合的に勘案したうえで、2026年6月25日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり65円00銭の期末配当を決議することとなっております。この結果、当事業年度の配当性向は39.1%となる予定です。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会（予定）	266	65.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、消費者、取引先、従業員などすべてのステークホルダーからの信頼と期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを重要な経営課題であると認識しております。その実現に向けて、当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の運営による経営監督機能の強化、監査等委員会による監査・監督、及び執行役員会と経営委員会を中核とする重層的な業務執行体制の整備に取り組んでおります。これにより、経営の透明性・公正性を確保するとともに、迅速かつ適切な意思決定及び実効性のある経営監視体制の維持・強化を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、2018年6月28日開催の株主総会での承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

法令で定められた事項や経営の基本方針等、重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、監査機関として監査等委員会を基本機構としております。

α. 取締役会

取締役会は、監査等委員以外の取締役4名及び監査等委員である取締役3名の合計7名（うち社外取締役4名）で構成され、原則毎月1回開催し、コーポレート・ガバナンスを含めた経営に関する重要事項の決定、報告並びに業務執行状況の監視・監督を行っております。また、社外取締役を招聘することにより、第三者的立場からの監督や助言を受けつつ経営判断の迅速性と透明性を確保しております。なお、監査等委員以外の取締役の任期は1年、監査等委員である取締役については2年としております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
森下 雄司	13回	13回
吉田 秀章	13回	13回
末川 久幸	13回	13回
河崎 保徳	13回	11回
大城 広明	13回	13回
石原 真弓	13回	12回
石黒 訓	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。

β. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画に基づき実施する業務及び財産の状況調査、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。

また、監査等委員である取締役は内部監査室等の関係部署及び会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行っており、監査等委員会監査の実効性の向上を図っております。

γ. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。当委員会は、経営陣の選解任や報酬決定プロセスにおける客観性、透明性及び公正性を高めることを目的としております。取締役会の諮問に応じて、取締役（監査等委員である取締役を含む）の選任・解任に関する事項や、取締役の報酬体系・報酬額などの重要事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。

d. 執行役員会

当社は、取締役会に直属する業務執行の意思決定機関として「執行役員会」を設置しております。当委員会は、代表取締役をはじめとする業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成され、取締役会が決定した経営基本方針や経営戦略に基づき、具体的な業務執行に関する重要事項の審議及び決定を行っております。また、傘下に配置された経営委員会や各専門委員会（コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、IT推進委員会、サステナビリティ推進委員会）の活動及び報告を統制・統括することで、グループ全体における業務執行の迅速化、効率化、並びに実効性のある統治体制の維持を図っております。

e. 経営委員会

経営委員会は、業務執行状況の確認及び環境変化への迅速な対応を協議する目的で、代表取締役社長が指名する取締役・執行役員・本部長を中心にした委員で構成しており、経営諸課題に関わる事項につき幅広く協議し意思決定を行うとともに、重要事項については取締役会で決議あるいは報告しております。

f. コンプライアンス委員会

当社は、グループ全体の法令遵守体制の強化及び企業倫理の確立を目的として、執行役員会直属の「コンプライアンス委員会」を設置しております。当委員会は、対象行為のコンプライアンス違反の有無、及び当該事案への対応策について協議・答申することを目的としております。また、月次の有害事象や顧客要望（VOC）報告のほか、通常の運営対象外の事案や重大事案全般についても適切な情報管理のもとで速やかに審議を行い、執行役員会に対して報告・答申を行っております。

なお、各種ハラスメントを含む内部通報に関しては受付窓口を設け、広くグループ全体の従業員から意見を聴取する等の活動を実施しております。

g. リスク管理委員会、IT推進委員会及びサステナビリティ推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」・「IT推進委員会」・「サステナビリティ推進委員会」を設置し、経営委員会の諮問機関として機能させております。サステナビリティに関するリスクについても、サステナビリティ推進委員会及びリスク管理委員会が緊密に連携し、経営に影響を及ぼすリスクの識別・評価、及び対応方針の策定を行っております。

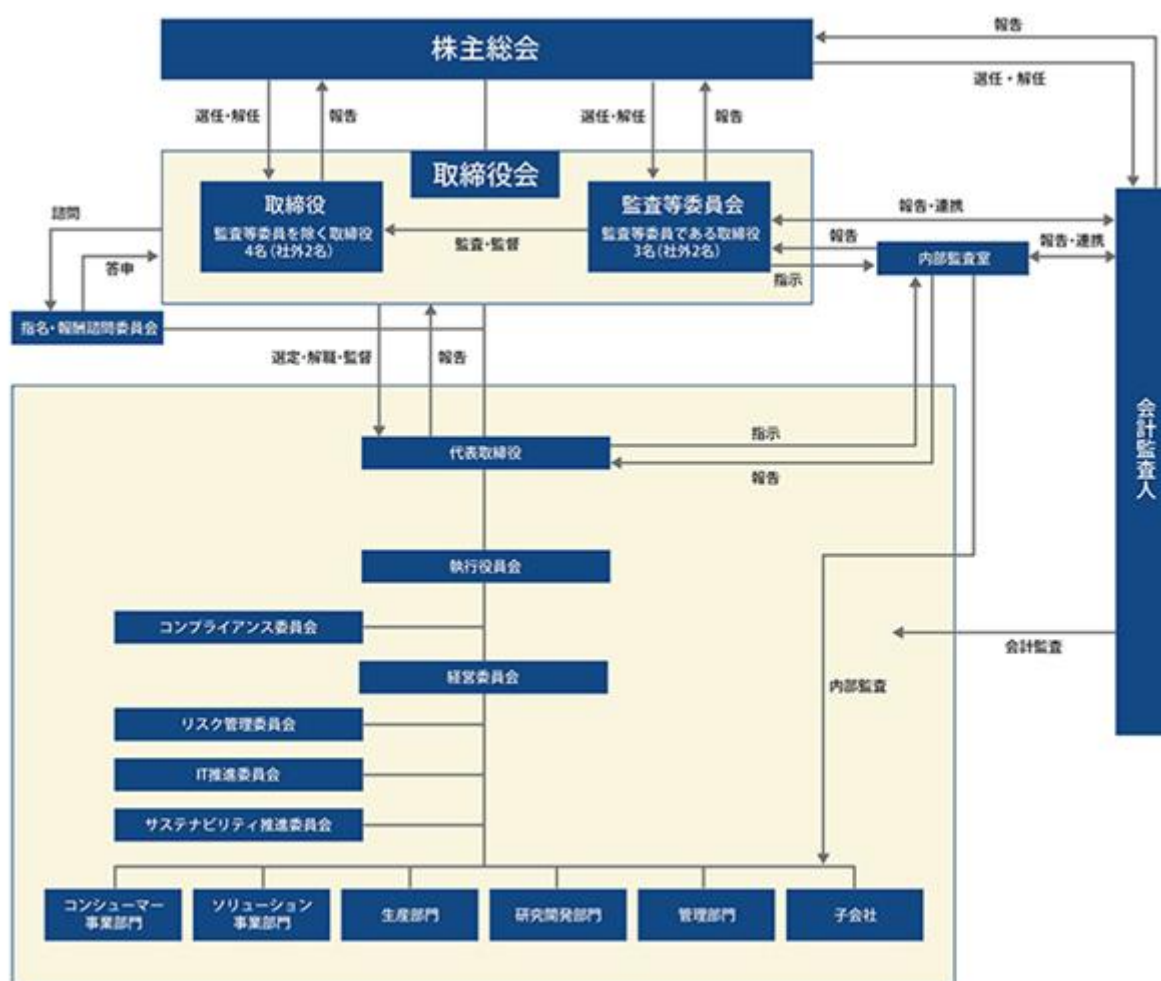
（各委員会の活動状況）

委員会	回数	テーマ
コンプライアンス委員会	19回	有害事象・顧客要望（VOC）の月次モニタリング、広告チェック体制の強化及び薬事・品質監査について、コンプライアンスに関する事由及び改善案について
リスク管理委員会	6回	原材料の安全性・食薬区分の確認、個人情報保護体制の整備、サプライチェーンについて、コーポレート・ガバナンスについて
IT推進委員会	10回	工程の自動化・省人化・効率化を目的としたシステム導入の推進、情報管理ガバナンスの構築及びセキュリティ対策の強化
サステナビリティ推進委員会	14回	人権・環境方針の策定、各サステナビリティ研修の実施、各マテリアリティの進捗管理

h. 相談役・顧問

相談役・顧問については、定款の定めに基づき取締役会決議により設置しております。相談役・顧問の任期・報酬については、取締役会決議により定めた内規に基づき、個別に決定しております。相談役・顧問は、当社の経営のいかなる意思決定にも関与していません。

業務執行・経営の監視のしくみ及び内部統制システムの模式図は以下のとおりです。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2018年6月28日開催の株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能が強化され、また取締役会の決議により重要な業務執行を取締役に委任できることから、経営の透明性と機動性の両立が実現できると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

a. 当社及び当社の子会社から成る企業集団（「当社グループ」）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む「内部統制システムに関する基本方針」を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行っております。
- ・当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。
- ・当社は、執行役員会直属のコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進しております。また、「企業行動憲章」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努めております。
- ・当社は、内部監査部門として代表取締役社長及び当社監査等委員会の指揮・指示の下に置かれる内部監査室を設置し、「内部監査規程」及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長及び監査等委員会に内部監査の状況を報告しております。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断しております。また、「反社会的勢力排除に関する基本ポリシー」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員が一体となって反社会的勢力排除に向けた取り組みを行っております。

b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、「情報セキュリティ管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとしております。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、リスクマネジメントを行うため、当社代表取締役社長を委員長とした「リスク管理委員会」を組織し、当社グループ全体の横断的なリスク管理体制を設けております。
- ・「リスク管理委員会」は、「リスク管理規程」に基づきリスク管理基本方針を策定のうえ担当部署に浸透を図る一方、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会に報告し、網羅的かつ総括的な管理を行っております。
- ・大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする「特別対策本部」を設置し危機対応の体制をとると同時に迅速に行動し、損害及びその拡大を防止することとしております。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行っております。また、その決定に基づく職務執行にあたっては、効率的な業務執行を行うものとしております。
- ・当社は、グループ企業全体の意思決定の迅速化、適正化を図るため、「関係会社管理規程」により権限や責任を明確にするとともに、子会社における重要事項については、当社取締役会において審議を行うこととしております。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社グループ企業全てに適用する行動指針として「企業行動憲章」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践しております。
- ・当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項の当社への報告を義務付けております。

f. 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとしております（監査等委員会を補助すべき取締役は置かない。）。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとしております。

g. 当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役は、当社及び当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告しております。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができるものとしております。
- ・当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「内部通報規程」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底しております。

h. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換しております。
- ・当社及び子会社の監査等委員及び監査役は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的に意見交換を行っております。
- ・当社内部監査部門は、当社監査等委員会との情報交換を含め連携を密にしております。
- ・当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保しております。当社監査等委員がその職務執行につき、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出しております。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築しております。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク管理委員会」においてリスクマネジメントを推進及び統括しております。

④ 取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は3名以上、監査等委員である取締役は、3名以上とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外の取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。当該規定に基づき、当社は業務執行取締役以外の取締役5名との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定めによる最低責任限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社子会社である株式会社森下仁丹ヘルスコミュニケーションズ、株式会社MJ滋賀の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

⑩ 株主等との対話

当社は、株主からの個別対話の要望には、必要に応じてお応えすることを基本的な考えとしております。また、個別面談以外の対話の取組みとしては、本決算、及び第2四半期決算においては、代表取締役社長・取締役・IR担当執行役員が決算説明会を開催しております。

当社のIRに関する体制は執行役員をIR担当とするとともに、広報・IR部門、財務経理部門、経営企画部門等が連携する形となっており、それぞれの活動を通じて寄せられた意見・関心事項等は、担当役員を通じて経営幹部や関連事業部門に共有することとしております。

なお、未公表の重要情報や任意開示情報が特定の投資家にのみに選別的に開示されることのないよう、当該情報に関わる社内関係者に対して社内規程に従った情報管理を徹底します。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	森下 雄司	1972年7月5日 生	2007年1月 当社入社 2012年4月 当社経営企画部経営企画・管理関連 事業担当部長 2012年9月 当社執行役員経営企画部長 2014年4月 当社執行役員ヘルスケア事業本部長 2014年6月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業 本部長 2015年2月 当社取締役執行役員カプセル事業 本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員カプセル事業 本部長 2017年9月 当社専務取締役事業統括担当 2017年10月 当社専務取締役事業統括担当 兼ヘルスケア事業本部長 2018年4月 当社代表取締役専務事業統括担当 兼ヘルスケア事業本部長 2018年6月 公益財団法人森下仁丹奨学会理事長 (現任) 2019年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2023年12月 (株)MJ滋賀代表取締役社長	(注) 1	30
取締役	吉田 秀章	1967年8月12日 生	1991年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年10月 同行西日本職域営業部長 2012年10月 同行香里支店長 2017年10月 同行岡山兼岡山駅前支店長 2021年5月 当社入社 2021年5月 当社管理本部副部長兼管理部長 2021年7月 当社執行役員管理本部長兼管理部長 2022年10月 当社執行役員管理本部長 2024年6月 当社取締役執行役員管理本部長 (現任)	(注) 1	5
取締役	末川 久幸	1959年3月17日 生	1982年4月 (株)資生堂入社 2007年2月 同社事業企画部長 2008年4月 同社執行役員経営企画部長 2009年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 2010年4月 同社取締役執行役員常務経営企画部長 2011年4月 同社代表取締役執行役員社長 2013年4月 同社相談役 2014年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役 2017年6月 燦ホールディングス(株)社外取締役 2019年6月 (株)資生堂相談役退任 2020年6月 当社取締役 (現任) 2022年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役退任 2023年4月 学校法人昭和女子大学理事 (現任) 2023年6月 燦ホールディングス(株)社外取締役退任 2024年6月 稲畑産業(株)社外取締役 (現任)	(注) 1	—
取締役	河崎 保徳	1960年2月26日 生	1982年4月 日本生命保険 (相) 入社 1986年4月 ロート製薬(株)入社 2011年10月 公益財団法人みちのく未来基金理事 (現任) 2021年7月 ロート製薬(株)執行役員 2023年3月 同社執行役員人材開発教育担当 2023年6月 同社取締役CHRO兼人財組織Mco (現 任) 2024年6月 当社取締役 (現任) 2025年7月 (株)ロートピア代表取締役社長 (現任)	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	大城 広明	1962年1月28日 生	2012年7月 当社入社 2015年7月 当社市場開発部副部長 2017年4月 当社ヘルスケア事業部長 2018年4月 当社人事部長 2024年1月 当社総務部主幹 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	0
取締役 (監査等委員)	石原 真弓	1963年5月3日 生	1986年4月 神戸地方裁判所勤務 1994年10月 司法試験合格 1997年4月 弁護士登録(第49期) 1997年4月 大江橋法律事務所入所 2008年2月 当社監査役 2008年6月 当社監査役退任 2010年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役 2013年6月 当社監査役 2016年2月 モリト(株)社外取締役(現任) 2016年4月 オーエス(株)社外取締役(監査等委員) 2016年6月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役退任 2018年6月 当社監査役退任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年4月 ダイドーグループホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2024年4月 オーエス(株)社外取締役(監査等委員) 退任 2025年1月 梅田総合法律事務所入所(現任)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	石黒 訓	1957年11月10日 生	1980年3月 監査法人中央会計事務所(後のみずず 監査法人)入所 1983年2月 公認会計士登録 2000年8月 同法人代表社員 2006年7月 中央青山監査法人(後のみずず監査法 人)大阪事務所長 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 2016年10月 同法人大阪事務所長 2019年12月 同法人退所 2020年1月 石黒公認会計士事務所開設 2020年6月 佐川急便(株)社外監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 (株)大紀アルミニウム工業所 社外監査役(現任) 2022年1月 (株)ソフトウェア・サービス社外取締役 (現任)	(注)2	—
計					36

- (注) 1. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 取締役 末川久幸、河崎保徳、石原真弓、石黒訓の4名は、社外取締役であります。
4. 取締役 大城広明は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 清和	1963年11月15日生	1990年10月 司法試験合格 1993年4月 弁護士登録（第45期） 1993年4月 梅田総合法律事務所入所 1999年1月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2004年4月 関西大学法科大学院非常勤講師就任 2016年4月 大阪簡易裁判所調停委員（現任） 2024年10月 大阪弁護士会綱紀委員会委員長（現任）	—

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤清和は、補欠の社外取締役であります。
3. 補欠の監査等委員である社外取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である社外取締役の任期満了の時までであります。

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	森下 雄司	1972年7月5日生	2007年1月 当社入社 2012年4月 当社経営企画部経営企画・管理関連事業担当部長 2012年9月 当社執行役員経営企画部長 2014年4月 当社執行役員ヘルスケア事業本部長 2014年6月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業本部長 2015年2月 当社取締役執行役員カプセル事業本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員カプセル事業本部長 2017年9月 当社専務取締役事業統括担当 2017年10月 当社専務取締役事業統括担当兼ヘルスケア事業本部長 2018年4月 当社代表取締役専務事業統括担当兼ヘルスケア事業本部長 2018年6月 公益財団法人森下仁丹奨学会理事長（現任） 2019年4月 当社代表取締役社長（現任） 2023年12月 (株)MJ滋賀代表取締役社長	(注) 1	30
取締役	吉田 秀章	1967年8月12日生	1991年4月 (株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行 2009年10月 同行西日本職域営業部長 2012年10月 同行香里支店長 2017年10月 同行岡山兼岡山駅前支店長 2021年5月 当社入社 2021年5月 当社管理本部副本部長兼管理部長 2021年7月 当社執行役員管理本部長兼管理部長 2022年10月 当社執行役員管理本部長 2024年6月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）	(注) 1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	末川 久幸	1959年3月17日 生	1982年4月 (株)資生堂入社 2007年2月 同社事業企画部長 2008年4月 同社執行役員経営企画部長 2009年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 2010年4月 同社取締役執行役員常務経営企画部長 2011年4月 同社代表取締役執行役員社長 2013年4月 同社相談役 2014年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役 2017年6月 燦ホールディングス(株)社外取締役 2019年6月 (株)資生堂相談役退任 2020年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役退任 2023年4月 学校法人昭和女子大学理事（現任） 2023年6月 燦ホールディングス(株)社外取締役退任 2024年6月 稲畑産業(株)社外取締役（現任）	(注) 1	—
取締役	河崎 保徳	1960年2月26日 生	1982年4月 日本生命保険（相）入社 1986年4月 ロート製薬(株)入社 2011年10月 公益財団法人みちのく未来基金理事 （現任） 2021年7月 ロート製薬(株)執行役員 2023年3月 同社執行役員人材開発教育担当 2023年6月 同社取締役CHRO兼人財組織Mco（現 任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2025年7月 (株)ロートピア代表取締役社長（現任）	(注) 1	—
取締役 (監査等委員) (常勤)	大城 広明	1962年1月28日 生	2012年7月 当社入社 2015年7月 当社市場開発部副部長 2017年4月 当社ヘルスケア事業部長 2018年4月 当社人事部長 2024年1月 当社総務部主幹 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	0
取締役 (監査等委員)	石原 真弓	1963年5月3日 生	1986年4月 神戸地方裁判所勤務 1994年10月 司法試験合格 1997年4月 弁護士登録（第49期） 1997年4月 大江橋法律事務所入所 2008年2月 当社監査役 2008年6月 当社監査役退任 2010年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役 2013年6月 当社監査役 2016年2月 モリト(株)社外取締役（現任） 2016年4月 オーエス(株)社外取締役（監査等委員） 2016年6月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役退任 2018年6月 当社監査役退任 2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2024年4月 ダイドーグループホールディングス(株) 社外監査役（現任） 2024年4月 オーエス(株)社外取締役（監査等委員） 退任 2025年1月 梅田総合法律事務所入所（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	石黒 訓	1957年11月10日 生	1980年3月 監査法人中央会計事務所（後のみずず 監査法人）入所 1983年2月 公認会計士登録 2000年8月 同法人代表社員 2006年7月 中央青山監査法人（後のみずず監査法 人）大阪事務所長 2007年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法 人トーマツ）入所 2016年10月 同法人大阪事務所長 2019年12月 同法人退所 2020年1月 石黒公認会計士事務所開設 2020年6月 佐川急便㈱社外監査役（現任） 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 ㈱大紀アルミニウム工業所 社外監査役（現任） 2022年1月 ㈱ソフトウェア・サービス社外取締役 （現任）	(注) 2	—
計					36

- (注) 1. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 2. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 取締役 末川久幸、河崎保徳、石原真弓、石黒訓の4名は、社外取締役であります。
 4. 取締役 大城広明は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
 5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任するため、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 清和	1963年11月15日生	1990年10月 司法試験合格 1993年4月 弁護士登録（第45期） 1993年4月 梅田総合法律事務所入所 1999年1月 同事務所パートナー弁護士（現任） 2004年4月 関西大学法科大学院非常勤講師就任 2016年4月 大阪簡易裁判所調停委員（現任） 2024年10月 大阪弁護士会綱紀委員会委員長（現任）	—

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 加藤清和は、補欠の社外取締役であります。
 3. 補欠の監査等委員である社外取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である社外取締役の任期満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役末川久幸氏は、グローバル化学メーカーのCEOとして培った経験と豊富な知見を有しており、営業・マーケティングの強化、事業戦略を含めた、今後の当社の経営の推進、企業成長に寄与が期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役河崎保徳氏は、国内大手企業での営業・マーケティング・広報など多岐に亘り豊富な業務経験、また社会貢献活動や組織・制度改革における人材育成など裏付けされた知見を有しており、当社の更なる事業発展に寄与し、経営及び事業支援における企業価値向上の実現にも期待できる人材であることと判断し、選任しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役石原真弓氏は弁護士であり、専門知識と企業活動に関する豊富な見識を有することから、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役石黒訓氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見と企業活動に関する豊富な見識を有することから、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役末川久幸氏、河崎保徳氏、石原真弓氏及び石黒訓氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会に出席するほか、その他重要会議にも出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、会計監査人及び内部監査部門その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監視・監督を行う体制としております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、上記の機能・役割を踏まえ、社外における経験及び専門的見地等を勘案の上、個別に判断して候補者を決定しております。

③ 社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名のうち2名が監査等委員であり、内部監査室からの内部監査の報告及び会計監査人からの監査結果報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見表明しております。また、会計監査人及び内部監査室と情報交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

このほか、会計監査人から会計監査上の重要事項について説明を求め、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を判断しております。会計監査人の意見表明の都度、監査等委員会及び内部監査部門に対し監査結果の報告を行い、その際に、監査等委員会及び内部監査部門は、十分な意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、社外の監査等委員2名を含む3名で構成されております。監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画に基づき実施する業務及び財産の状況調査、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。

また、監査等委員である取締役は内部監査室等の関係部署及び会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行っており、監査等委員会監査の実効性の向上を図っております。

なお、常勤監査等委員の大城広明氏は、当社の主力であるヘルスケア部門の責任者を務めるなど、当社の経営根幹に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、また、人事部門責任者の経験もあり、経営全体を視野に入れた俯瞰的視点を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
大城 広明	12回	12回
石原 真弓	12回	12回
石黒 訓	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容として、取締役の職務の執行に関連するすべての事案、会計監査人の監査の検証と評価、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査の進捗状況、子会社を含む業務管理等があり、適切な情報共有と意見交換のもと、効果的な監査業務を遂行しております。

常勤監査等委員の活動として、主要会議への出席、取締役や従業員へのヒアリング及び稟議の閲覧等により、収集した情報を監査等委員会において社外の監査等委員と共有しております。社外の監査等委員及び常勤監査等委員は監査等委員会において、取締役会の報告事項、決議事項について協議を行い、取締役会において必要な場合には意見を述べております。なお、監査等委員会議長は常勤監査等委員が務めております。また、内部通報制度の実施状況のモニタリングを継続すると共に、監査等委員会が通報に対し、直接関与しました。

主な活動	時期	常勤	社外
取締役会への出席、議事録の査閲	月次	○	○
重要会議への出席（経営委員会・中計会議・品証会議・製販会議他）	月次	○	
重要会議 議事録の査閲	月次	○	○
予算関係書類その他重要計画書等の監査	月次	○	○
棚卸資産残高適正性及びその評価	四半期	○	
内部統制システムの整備と運用状況の監査（財務報告に係る内部統制含む）	随時	○	
新規事業テーマの進捗監査	月次	○	
コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備状況の監査	随時	○	
子会社の取締役会出席、全般状況の調査把握	四半期	○	
四半期決算、本決算に関わる業務の状況調査及び監査等	四半期	○	
会計監査人との連携及び意見交換（会計監査報告書監査、監査上の主要な検討事項に関する打合せ）	年6回	○	○
代表取締役との個別面談	年1回	○	○
監査計画の進捗や情報交換	月次	○	○
内部監査室との連携・情報交換	月2回程度	○	○

常勤監査等委員は、経営委員会をはじめとする重要会議への出席等、すべての項目に関わり監査し、社外の監査等委員へ報告、執行のモニタリングを行っております。業務執行状況の確認及び経営管理体制に対するモニタリングの強化、会計監査人との連携及び意見交換を通したコミュニケーションの強化を図り、監査の質の維持向上に努め、適正な監査を確保するように対応をしております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長及び当社監査等委員会の指揮・指示の下に置かれる内部監査室（3名）を設置しており、各部門及び子会社の業務執行について、「内部監査規程」及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。監査結果につきましては、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告しております。また、会計監査人と主に財務報告の適正性に関する内部統制の状況について密に連絡を取り、相互に情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

藤川 賢

古田 尚美

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等3名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査等委員会が決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任することといたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツが独立性及び必要な専門性を有すること、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、同監査法人を総合的に評価し、選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「e. 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおり、有限責任監査法人トーマツの独立性、職務執行の状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、同監査法人が適正な監査を遂行しているものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、2018年6月28日開催の株主総会において取締役4名（うち社外取締役1名）に対し月額13百万円以内（うち社外取締役分月額2百万円以内）と決議いただいております報酬総額の限度内で、各取締役の個別の報酬額を決定しております。その際、監査等委員を除く取締役の報酬決定に関する方針を策定したうえで、取締役会により一任を受けた代表取締役社長が業績の良否並びに従業員の給与水準及び業績への貢献度を斟酌した上、役位別並びに予め定めた順序別に決定しております。また、一任する理由は、当社の全部門を統括している立場から、最も公平・公正な評価・判断が可能なることによりります。

監査等委員である取締役の報酬については、2018年6月28日開催の株主総会において監査等委員である取締役3名に対し月額3百万円以内と決議いただいております報酬総額の限度内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	その他	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	67	52	7	8	—	2
監査等委員（社外取締役を除く）	12	12	—	—	—	1
社外取締役	18	18	—	—	—	4

③ 非金銭報酬等の内容

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の非金銭報酬等の7百万円は2019年6月27日開催の株主総会において取締役1名に対し年額30百万円以内と決議いただいております譲渡制限付株式によるものです。

④ 取締役の報酬等の基本方針

当社の役員報酬は、伝統を基盤としつつ社会の新たな変化へ対応し、当社の継続的な企業価値向上の実現をリードすることのできる優秀な経営人材を獲得・維持し、その職務の執行に対する適切なインセンティブを付与するため次の3つを役員報酬の基本方針とします。

a. 競争力ある報酬水準

当社の役員報酬の水準は、マーケット・データや専門家の意見等を考慮しつつ、人材獲得競争の観点から競合する企業との比較において、競争力のある報酬水準を目指します。

b. 報酬水準と役割・責任との比例

報酬は、直接的には職務執行の対価であることから、その水準についての合理性と公平性の最も重要な基礎は、職務執行との関係であると考え、役員の役割・責任と比例することを原則とします。

c. 固定額報酬と変動（業績連動）報酬との適切なバランス

当社の役員報酬の構成は、固定報酬を主たる構成要素とし、変動報酬を従たる構成要素とします。当社役員には、一貫性と持続性を持った中長期的な取組みをリードすることが求められ、こうした取組みのリードを求めるためには、報酬によって安定的な経済的生活基盤を提供することが不可欠であると考えられ、固定報酬を中心としたものとします。また、新たな挑戦に対する適切なインセンティブを確保するために、企業業績に連動した変動報酬（業績連動報酬）を従たる構成要素とし、変動報酬には株式報酬を含んだものとします。

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会にて、政策保有株式について、保有目的の適切性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証いたします。検証の結果、保有の妥当性を認められないと判断される株式については、縮減の対象として対応を進めることとしております。政策保有株式の議決権に関しましては、投資先企業及び当社の企業価値の向上に資する提案か否かを判断し、賛否の意思表示を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,974

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数 (株)	前事業年度 株式数 (株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ロート製薬(株)	820,000	820,000	〔保有目的〕資本業務提携による。評価損益、受取配当金等から検証。	有
	1,974	1,833		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	208	13	208
非上場株式以外の株式	15	1,792	15	1,474

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	72	—	—
非上場株式以外の株式	96	—	2,888

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材育成及び最適な配置に関する方針

当社グループの持続的成長及び競争優位性の確保には、従来の枠組みにとらわれず、常に「挑戦」と「変革」を志向する人材の育成が不可欠であると認識しております。この考えのもと、従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援するとともに、多様な能力開発の機会を体系的に提供しております。また、経営戦略の進展に応じて最適な人員配置と次世代の育成を図り、持続的な組織の活性化を推進してまいります。

② 社内環境整備及び従業員給与等の決定方針

当社グループは、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、能力を最大限発揮できるウェルビーイングの実現と、健全な職場環境の整備を目指しております。多様性を尊重する組織風土の醸成とともに、個々のライフステージに応じた柔軟な働き方を支援してまいります。また、従業員のエンゲージメント向上を支える方針として、自律的な挑戦や変革への貢献、及びその成果を公正に評価し、処遇へと適切に反映する人事評価・報酬制度の運用に努めております。これにより、会社への貢献と従業員個人の成長が持続的に好循環する環境を創出してまいります。

(2)【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
コンシューマー事業	68	(0)
ソリューション事業	19	(0)
その他	0	(0)
全社（共通）	272	(38)
合計	359	(38)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門53名、製造部門157名、研究部門62名の従業員であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
344 (30)	42.1	13.3	6,349	△1.4

セグメントの名称	従業員数（名）	
コンシューマー事業	67	(0)
ソリューション事業	19	(0)
その他	0	(0)
全社（共通）	258	(30)
合計	344	(30)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門53名、製造部門143名、研究部門62名の従業員であります。

③ 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、森下仁丹労働組合と称し、組合員数は246名であります。上部団体としては「日本化学・サービス・一般労働組合連合」に加入しております。

組合との間に問題はなく、労使関係は安定しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ. 提出会社

当事業年度					
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (注)	男性労働者の育児休業取得率 (注)		労働者の男女の賃金の額の差異 (注)		
	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
20.8%	75.0%	—	86.2%	85.9%	93.5%

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

ロ. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、またセミナー等へも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,940	1,828
受取手形	578	183
売掛金	2,060	2,073
商品及び製品	1,165	1,177
仕掛品	1,080	1,093
原材料及び貯蔵品	1,033	1,036
未収入金	45	44
その他	293	348
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	8,187	7,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,861	5,976
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,176	△4,328
建物及び構築物（純額）	※2 1,685	※2 1,647
機械装置及び運搬具	6,173	6,261
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,101	△5,229
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,072	※2 1,031
土地	※2 2,150	※2 2,150
建設仮勘定	184	757
その他	2,255	2,560
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,839	△1,983
その他（純額）	415	577
有形固定資産合計	5,509	6,164
無形固定資産		
その他	265	295
無形固定資産合計	265	295
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 3,856	※1, ※2 4,314
長期貸付金	5	5
繰延税金資産	0	—
その他	71	69
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,933	4,389
固定資産合計	9,708	10,849
資産合計	17,896	18,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,290	814
短期借入金	—	300
1年内返済予定の長期借入金	94	55
未払費用	536	508
未払法人税等	2	155
賞与引当金	238	242
設備関係支払手形	65	74
その他	※2,※3 610	※2,※3 427
流動負債合計	2,836	2,577
固定負債		
長期借入金	※2 1,262	※2 1,206
繰延税金負債	891	986
退職給付に係る負債	698	661
リース債務	36	199
その他	18	14
固定負債合計	2,907	3,068
負債合計	5,743	5,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	972	975
利益剰余金	6,049	6,453
自己株式	△99	△86
株主資本合計	10,458	10,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,691	2,007
退職給付に係る調整累計額	2	89
その他の包括利益累計額合計	1,693	2,097
純資産合計	12,152	12,977
負債純資産合計	17,896	18,623

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	12,766	12,688
売上原価	※ 1 6,793	※ 1 6,594
売上総利益	5,973	6,094
販売費及び一般管理費		
販売促進費	487	499
広告宣伝費	263	441
運賃及び荷造費	528	499
人件費	1,195	1,206
賞与引当金繰入額	260	222
退職給付費用	55	56
減価償却費	179	162
貸倒引当金繰入額	3	2
研究開発費	※ 2 1,108	※ 2 1,115
その他	1,086	1,195
販売費及び一般管理費合計	5,169	5,402
営業利益	804	692
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	72	101
その他	3	3
営業外収益合計	77	105
営業外費用		
支払利息	8	22
その他	2	1
営業外費用合計	10	24
経常利益	870	773
特別損失		
投資有価証券評価損	47	—
減損損失	※ 3 49	—
特別損失合計	97	—
税金等調整前当期純利益	772	773
法人税、住民税及び事業税	111	184
法人税等調整額	114	△40
法人税等合計	225	144
当期純利益	547	628
親会社株主に帰属する当期純利益	547	628

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	547	628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△346	316
退職給付に係る調整額	△0	87
その他の包括利益合計	※ △346	※ 404
包括利益	200	1,033
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	200	1,033

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,537	969	5,706	△108	10,104	2,037	2	2,039	12,144
当期変動額									
剰余金の配当			△204		△204				△204
親会社株主に帰属する当期純利益			547		547				547
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分		2		9	11				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△346	△0	△346	△346
当期変動額合計	—	2	342	8	354	△346	△0	△346	7
当期末残高	3,537	972	6,049	△99	10,458	1,691	2	1,693	12,152

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,537	972	6,049	△99	10,458	1,691	2	1,693	12,152
当期変動額									
剰余金の配当			△225		△225				△225
親会社株主に帰属する当期純利益			628		628				628
自己株式の処分		3		13	16				16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						316	87	404	404
当期変動額合計	—	3	403	13	420	316	87	404	824
当期末残高	3,537	975	6,453	△86	10,879	2,007	89	2,097	12,977

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	772	773
減価償却費	578	596
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△11	50
減損損失	49	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	4
受取利息及び受取配当金	△73	△102
支払利息	8	22
投資有価証券評価損益 (△は益)	47	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△196	381
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△93	△27
仕入債務の増減額 (△は減少)	△46	△475
その他	△119	△113
小計	928	1,110
利息及び配当金の受取額	65	96
利息の支払額	△8	△22
法人税等の支払額	△315	△33
営業活動によるキャッシュ・フロー	669	1,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△600	△1,132
無形固定資産の取得による支出	△79	△95
投資有価証券の取得による支出	△6	△6
その他	△16	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△701	△1,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	300
長期借入れによる収入	1,250	—
長期借入金の返済による支出	△164	△94
配当金の支払額	△204	△224
その他	△1	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	880	△30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	848	△112
現金及び現金同等物の期首残高	1,092	1,940
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,940	※ 1,828

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社2社は連結しております。

連結子会社は、(株)森下仁丹ヘルスコミュニケーションズ及び(株)MJ滋賀であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

エイシアンジンタンラボラトリーズ(株)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法

b. その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a. 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b. 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却（2年）を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 主要な事業における主な履行義務の内容

コンシューマー事業及びソリューション事業において、主として医薬品・医薬部外品・健康食品等の健康関連製品を取り扱っており、顧客との契約に基づいて製商品を引き渡す履行義務を負っております。

② 当該履行義務を充足する通常の時点

当該履行義務は、当社グループが製商品を顧客に引き渡した時点で充足されると判断し収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社グループの社内管理規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利及び為替変動リスクをヘッジしております。借入金については、金利変動リスクのヘッジのために金利スワップ取引を行っており、外貨建金銭債権については、為替変動リスクのヘッジのために為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当て、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の収益性の低下について

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,165	1,177
仕掛品	1,080	1,093
原材料及び貯蔵品	1,033	1,036

2. その他の情報

当社グループが保有する棚卸資産は、市場の動向や需要の変化により、製品ライフサイクルが短く、かつ価格競争により収益性が低下しやすい傾向にあります。

このような事業環境を踏まえ、棚卸資産の収益性の低下の有無の判断指標として、各棚卸資産の品目別の回転期間を採用しており、過去1年間の払出実績から計算した回転期間が一定期間を超える場合には、処分見込価額を見積り、連結財務諸表に計上する金額を算出しております。

処分見込価額 = 簿価 × (1 - 回転期間に応じた段階的な評価減率(*))

(*) 過去の処分実績を基に算定しております。

ただし、生産及び販売スケジュールの都合等の理由により回転期間が一定期間を超える場合であっても、直近の販売状況や将来の販売予測等に基づき収益性の低下が認められないと判断した場合は、上記の限りではありません。一方、回転期間が一定期間内であっても、製品リニューアルや販売終了等の事情により収益性の低下が生じていると判断した場合には、個別に処分見込価額を見積り、連結財務諸表に計上する金額を算出しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債純資産の合計の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた54百万円は、「リース債務」36百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物	609百万円	(609百万円)	581百万円	(581百万円)
機械装置及び運搬具	676百万円	(676百万円)	616百万円	(616百万円)
土地	254百万円	(254百万円)	254百万円	(254百万円)
投資有価証券	39百万円	(一百万円)	39百万円	(一百万円)
合計	1,579百万円	(1,540百万円)	1,491百万円	(1,452百万円)
上記に対する債務				

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	332百万円	332百万円
その他流動負債(従業員預り金)	35百万円	34百万円
合計	367百万円	366百万円

()内は内数で工場財団根抵当に供している資産を示しております。

※3 その他に含まれる契約負債は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	12百万円	88百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	177百万円	81百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	1,108百万円	1,115百万円

※ 3 減損損失
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都府木津川	遊休資産	構築物

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産の改修工事を実施しましたが、事業の用に供していないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については売却見込額により算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△537百万円	452百万円
組替調整額	47百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	△490百万円	452百万円
法人税等及び税効果額	143百万円	△135百万円
その他有価証券評価差額金	△346百万円	316百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△0百万円	88百万円
組替調整額	△0百万円	△0百万円
法人税等及び税効果調整前	△0百万円	87百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
退職給付に係る調整額	△0百万円	87百万円
その他の包括利益合計	△346百万円	404百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,150,000	—	—	4,150,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,182	273	5,400	59,055

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 273株
譲渡制限付株式の付与による自己株式の減少 5,400株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	204	50.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	225	55.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,150,000	—	—	4,150,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,055	—	7,800	51,255

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の付与による自己株式の減少 7,800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	225	55.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	266	65.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,940百万円	1,828百万円
現金及び現金同等物	1,940百万円	1,828百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは健康関連製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建金銭債権は為替の変動リスクにさらされております。また、為替の変動リスクは、デリバティブ取引管理規程に従い、外貨建金銭債権の発生に応じ、実需の範囲内で先物為替予約を実施しヘッジすることとしております。

投資有価証券は取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び仕組債であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、支払利息の固定化を目的とした金利スワップ取引を必要に応じて利用する方針であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、デリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、各営業部門における主管部門長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の把握を適宜行うことにより回収懸念債権の発生の軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建金銭債権について、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約を利用しております。原則として、先物為替予約の取得は外貨建金銭債権の発生の都度、決済条件に応じた期間により行っております。

また、当社は借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部が資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1.5ヶ月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300	252	△47
②その他有価証券	3,308	3,308	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	94	93	△0
(3) 長期借入金	1,262	1,262	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300	245	△54
②その他有価証券	3,766	3,766	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	55	55	△0
(3) 長期借入金	1,206	1,198	△7
(4) リース債務（固定負債）	199	199	△0

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	247	247

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,940	—	—	—
受取手形	578	—	—	—
売掛金	2,060	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	—	300	—
合計	4,580	—	300	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,828	—	—	—
受取手形	183	—	—	—
売掛金	2,073	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	—	300	—
合計	4,085	—	300	—

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	94	55	855	54	49	247

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	55	855	54	49	49	198

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	3,308	—	—	3,308
資産計	3,308	—	—	3,308

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	3,766	—	—	3,766
資産計	3,766	—	—	3,766

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	252	—	252
資産計	—	252	—	252
1年内返済予定の長期借入金	—	93	—	93
長期借入金	—	1,262	—	1,262
負債計	—	1,355	—	1,355

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	245	—	245
資産計	—	245	—	245
1年内返済予定の長期借入金	—	55	—	55
長期借入金	—	1,198	—	1,198
リース債務（固定負債）	—	199	—	199
負債計	—	1,454	—	1,454

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	300	252	△47
	小計	300	252	△47
合計		300	252	△47

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	300	245	△54
	小計	300	245	△54
合計		300	245	△54

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,260	817	2,442
	小計	3,260	817	2,442
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	47	53	△5
	小計	47	53	△5
合計		3,308	871	2,436

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,744	845	2,898
	小計	3,744	845	2,898
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	22	32	△9
	小計	22	32	△9
合計		3,766	877	2,888

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について47百万円(その他有価証券の株式47百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度においては該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、従業員の職能・勤続年数を基礎としたポイント計算に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	710	698
勤務費用	66	69
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	0	△88
退職給付の支払額	△84	△26
退職給付債務の期末残高	698	661

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	698	661
連結貸借対照表に計上された負債の額	698	661
退職給付に係る負債	698	661
連結貸借対照表に計上された負債の額	698	661

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	66	69
利息費用	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	△0	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	73	76

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△0	87
合計	△0	87

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2	89
合計	2	89

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0%	2.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度49百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	73百万円	76百万円
未払事業税	6	16
退職給付に係る負債	220	208
投資有価証券評価損	57	57
構造改革損	128	125
減損損失	18	18
長期前払費用	1	0
試験研究費	15	14
税務上の繰越欠損金	26	26
その他	113	81
評価性引当額	△428	△352
繰延税金資産合計	234	273
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	745	881
固定資産圧縮積立金	379	378
繰延税金負債合計	1,125	1,259
繰延税金負債の純額	890	986

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.5	△ 0.8
税額控除	△ 8.7	△ 7.3
住民税均等割	1.1	1.1
子会社税率差異	△ 0.1	0.1
評価性引当額の増減	4.2	△ 6.1
税率変更による期末繰延税金負債の増減修正	1.2	—
その他	0.4	△ 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	18.7

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 財又はサービスの種類別

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンシュー マー事業	ソリューショ ン事業	計		
ビフィーナ	2,242	40	2,283	—	2,283
機能性原料(ローズヒップ)	6	2,442	2,449	—	2,449
フレーバーカプセル	179	3,294	3,474	—	3,474
医薬品(オメガ-3)	—	1,109	1,109	—	1,109
その他	2,358	1,084	3,443	1	3,444
顧客との契約から生じる収益	4,787	7,971	12,759	1	12,760
その他の収益	—	—	—	5	5
外部顧客への売上高	4,787	7,971	12,759	7	12,766

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 地域別

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンシュー マー事業	ソリューショ ン事業	計		
日本	3,998	5,926	9,924	1	9,925
アジア	652	147	800	—	800
北米	—	580	580	—	580
その他	136	1,318	1,454	—	1,454
顧客との契約から生じる収益	4,787	7,971	12,759	1	12,760
その他の収益	—	—	—	5	5
外部顧客への売上高	4,787	7,971	12,759	7	12,766

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(3) 収益認識の時期別

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンシュー マー事業	ソリューショ ン事業	計		
一時点で移転される財	4,787	7,971	12,759	1	12,760
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	4,787	7,971	12,759	1	12,760
その他の収益	—	—	—	5	5
外部顧客への売上高	4,787	7,971	12,759	7	12,766

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 財又はサービスの種類別

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンシュー マー事業	ソリューショ ン事業	計		
ビフィーナ	2,264	43	2,307	—	2,307
機能性原料（ローズヒップ）	12	2,091	2,104	—	2,104
フレーバーカプセル	297	3,511	3,809	—	3,809
医薬品（オメガ-3）	—	1,320	1,320	—	1,320
その他	2,149	990	3,139	1	3,141
顧客との契約から生じる収益	4,724	7,956	12,681	1	12,683
その他の収益	—	—	—	5	5
外部顧客への売上高	4,724	7,956	12,681	7	12,688

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 地域別

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンシュー マー事業	ソリューショ ン事業	計		
日本	3,645	6,261	9,906	1	9,908
アジア	963	106	1,070	—	1,070
北米	—	461	461	—	461
その他	115	1,127	1,243	—	1,243
顧客との契約から生じる収益	4,724	7,956	12,681	1	12,683
その他の収益	—	—	—	5	5
外部顧客への売上高	4,724	7,956	12,681	7	12,688

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(3) 収益認識の時期別

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コンシュー マー事業	ソリューショ ン事業	計		
一時点で移転される財	4,724	7,956	12,681	1	12,683
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	4,724	7,956	12,681	1	12,683
その他の収益	—	—	—	5	5
外部顧客への売上高	4,724	7,956	12,681	7	12,688

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

コンシューマー事業及びソリューション事業において、主として医薬品・医薬部外品・健康食品等の健康関連製品を取り扱っており、顧客との契約に基づいて製商品を引き渡し履行義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが製商品を顧客に引き渡した時点で充足されると判断し収益を認識しております。取引価格は値引きやリベート等の変動対価を考慮して算定しております。また、返品が見込まれる製商品については、販売時に収益を認識せず、当該製商品について受け取ったまたは受け取る対価の額の返金負債を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	9	12
契約負債（期末残高）	12	88

※契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「コンシューマー事業」は仁丹®から続く素材研究による機能性原料と、シームレスカプセル製剤技術を応用し、幅広い製品を展開し、国内での通信販売、小売業者・卸売業者さまへの販売に加え、代理店を通じた海外展開も積極的に行っております。

「ソリューション事業」は製品・サービスの高付加価値化や差別化を実現するため、機能性原料の供給、シームレスカプセルや錠剤を活用した商品設計から製造・充填・包装までを一気通貫で支援し、お客さまの要望・課題に応えられるよう、森下仁丹が持つ製剤技術・機能性原料と、他社の技術を組み合わせ、新しい価値を生み出しております。

当社グループは「コンシューマー事業」と、「ソリューション事業」の2事業にて、開発から製造・販売まで、安全かつ高品質な製品づくりを行っており、強みである技術や素材を両事業で活かし、次の健やかさと豊かさを創出してまいります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、報告セグメントの資産の額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、取締役会等最高経営意思決定機関に対して定期的な報告対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	コンシュー マー事業	ソリュー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,787	7,971	12,759	7	12,766	—	12,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,787	7,971	12,759	7	12,766	—	12,766
セグメント利益又は損失 (△)	△58	855	796	7	804	—	804
その他の項目							
減価償却費	173	404	578	—	578	—	578

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	コンシュー マー事業	ソリュー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,724	7,956	12,681	7	12,688	—	12,688
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,724	7,956	12,681	7	12,688	—	12,688
セグメント利益又は損失 (△)	△100	799	699	△7	692	—	692
その他の項目							
減価償却費	187	407	594	2	596	—	596

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ビフィーナ	機能性原料 (ローズヒッ プ)	フレーバー カプセル	医薬品 (オメガ-3)	その他	合計
外部顧客への売上高	2,283	2,449	3,474	1,109	3,450	12,766

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
9,931	800	2,034	12,766

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本フィルター工業株式 会社	2,133	ソリューション事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ビフィーナ	機能性原料 (ローズヒップ)	フレーバー カプセル	医薬品 (オメガ-3)	その他	合計
外部顧客への売上高	2,307	2,104	3,809	1,320	3,147	12,688

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
9,913	1,070	1,704	12,688

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本フィルター工業株式会社	2,293	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	コンシューマー 事業	ソリューション 事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	—	—	49	—	49

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,970円49銭	3,166円11銭
1株当たり当期純利益	133円78銭	153円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	547	628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	547	628
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,089	4,096

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	300	1.5	2026年4月
1年以内に返済予定の長期借入金	94	55	1.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,262	1,206	1.7	2028年～2035年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	36	199	3.4	2031年～2041年
その他有利子負債 社内預金	35	34	1.0	—
合計	1,428	1,797	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 社内預金の「平均利率」は、社内預金規程により適用される利率を記載しております。
3. その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」として表示しております。なお社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	855	54	49	49
リース債務	22	21	14	13

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結 会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,516	12,688
税金等調整前中間（当期）純利益 (百万円)	298	773
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益 (百万円)	216	628
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	52.97	153.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,805	1,771
受取手形	578	183
売掛金	2,044	2,059
商品及び製品	1,140	1,078
仕掛品	1,067	1,078
原材料及び貯蔵品	1,062	1,064
短期貸付金	120	—
未収入金	63	66
その他	276	328
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	8,146	7,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,503	4,619
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,088	△3,226
建物（純額）	※ 1,414	※ 1,392
構築物	195	195
減価償却累計額及び減損損失累計額	△186	△187
構築物（純額）	※ 8	※ 7
機械及び装置	5,919	6,005
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,852	△4,978
機械及び装置（純額）	※ 1,067	※ 1,027
車両運搬具	8	9
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6	△7
車両運搬具（純額）	2	2
工具、器具及び備品	2,115	2,411
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,735	△1,867
工具、器具及び備品（純額）	380	543
土地	※ 1,891	※ 1,891
建設仮勘定	184	757
有形固定資産合計	4,951	5,622
無形固定資産		
ソフトウェア	184	138
その他	80	157
無形固定資産合計	265	295
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3,856	※ 4,314
関係会社株式	543	543
従業員に対する長期貸付金	5	5
関係会社長期貸付金	—	180
会員権	1	1
その他	70	68
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,476	5,112
固定資産合計	9,693	11,030
資産合計	17,839	18,649

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	644	287
買掛金	645	526
短期借入金	—	300
1年内返済予定の長期借入金	94	55
未払金	427	199
未払費用	522	502
未払法人税等	—	154
預り金	45	18
従業員預り金	※ 35	※ 34
賞与引当金	228	234
設備関係支払手形	65	74
その他	75	155
流動負債合計	2,783	2,543
固定負債		
長期借入金	※ 1,262	※ 1,206
繰延税金負債	890	984
退職給付引当金	700	751
リース債務	7	180
その他	13	13
固定負債合計	2,874	3,136
負債合計	5,658	5,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金		
資本準備金	963	963
その他資本剰余金	8	11
資本剰余金合計	972	975
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	826	822
繰越利益剰余金	5,254	5,713
利益剰余金合計	6,080	6,536
自己株式	△99	△86
株主資本合計	10,489	10,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,691	2,007
評価・換算差額等合計	1,691	2,007
純資産合計	12,180	12,970
負債純資産合計	17,839	18,649

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	11,646	11,670
商品売上高	986	890
売上高合計	12,632	12,561
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	1,043	1,140
当期商品仕入高	440	385
当期製品製造原価	6,222	6,020
合計	7,707	7,546
他勘定振替高	※ 2 4	※ 2 △24
商品及び製品期末棚卸高	1,140	1,078
売上原価合計	6,562	6,492
売上総利益	6,070	6,068
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	528	499
販売促進費	623	503
広告宣伝費	263	441
役員報酬	73	92
給料及び賃金	841	895
賞与	150	114
賞与引当金繰入額	109	107
福利厚生費	232	242
退職給付費用	54	56
租税公課	79	87
減価償却費	179	162
賃借料	349	436
旅費及び交通費	92	92
貸倒引当金繰入額	3	2
研究開発費	1,108	1,113
その他	537	559
販売費及び一般管理費合計	5,228	5,408
営業利益	841	660

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	72	※ 1 169
経営指導料	5	—
その他	3	13
営業外収益合計	82	185
営業外費用		
支払利息	7	22
その他	2	1
営業外費用合計	9	23
経常利益	914	822
特別損失		
投資有価証券評価損	47	—
減損損失	49	—
特別損失合計	97	—
税引前当期純利益	816	822
法人税、住民税及び事業税	108	183
法人税等調整額	106	△42
法人税等合計	215	141
当期純利益	601	680

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,537	963	5	969	840	4,842
当期変動額						
剰余金の配当						△204
当期純利益						601
固定資産圧縮積立金の取崩					△14	14
自己株式の取得						
自己株式の処分			2	2		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	2	2	△14	411
当期末残高	3,537	963	8	972	826	5,254

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	5,683	△108	10,081	2,037	2,037	12,118
当期変動額						
剰余金の配当	△204		△204			△204
当期純利益	601		601			601
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
自己株式の取得		△0	△0			△0
自己株式の処分		9	11			11
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				△346	△346	△346
当期変動額合計	397	8	408	△346	△346	62
当期末残高	6,080	△99	10,489	1,691	1,691	12,180

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,537	963	8	972	826	5,254
当期変動額						
剰余金の配当						△225
当期純利益						680
固定資産圧縮積立金の取崩					△3	3
自己株式の処分			3	3		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	3	3	△3	459
当期末残高	3,537	963	11	975	822	5,713

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,080	△99	10,489	1,691	1,691	12,180
当期変動額						
剰余金の配当	△225		△225			△225
当期純利益	680		680			680
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
自己株式の処分		13	16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				316	316	316
当期変動額合計	455	13	472	316	316	789
当期末残高	6,536	△86	10,962	2,007	2,007	12,970

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法
- (3) その他有価証券
 - a. 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b. 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品、製品、原材料、仕掛品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 貯蔵品
最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10～38年
機械及び装置 4～10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用
均等償却（2年）を行っております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
受取手形、売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額基準に基づいて計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）主要な事業における主な履行義務の内容

コンシューマー事業及びソリューション事業において、主として医薬品・医薬部外品・健康食品等の健康関連製品を取り扱っており、顧客との契約に基づいて製商品を引き渡す履行義務を負っております。

（２）当該履行義務を充足する通常の時点

当該履行義務は、当社が製商品を顧客に引き渡した時点で充足されると判断し収益を認識しております。

７．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権

（３）ヘッジ方針

当社の社内管理規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利及び為替変動リスクをヘッジしております。借入金については、金利変動リスクのヘッジのために金利スワップ取引を行っており、外貨建金銭債権については、為替変動リスクのヘッジのために為替予約取引を行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当て、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性評価を省略しております。

８．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の収益性の低下について

１．財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,140	1,078
仕掛品	1,067	1,078
原材料及び貯蔵品	1,062	1,064

２．その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」20百万円は、「リース債務」7百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	602百万円	(602百万円)	576百万円	(576百万円)
構築物	6百万円	(6百万円)	5百万円	(5百万円)
機械及び装置	676百万円	(676百万円)	616百万円	(616百万円)
土地	254百万円	(254百万円)	254百万円	(254百万円)
投資有価証券	39百万円	(一百万円)	39百万円	(一百万円)
合計	1,579百万円	(1,540百万円)	1,491百万円	(1,452百万円)

上記に対する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
長期借入金		332百万円		332百万円
従業員預り金		35百万円		34百万円
合計		367百万円		366百万円

()内は内数で工場財団根抵当に供している資産を示しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社からの受取配当金	—	68百万円
計	—	68百万円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進費	36百万円	27百万円
研究開発費	△26百万円	△75百万円
その他	△5百万円	23百万円
計	4百万円	△24百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	543	543
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69百万円	73百万円
未払事業税	6	16
退職給付引当金	220	236
投資有価証券評価損	57	57
構造改革損	128	125
減損損失	18	18
長期前払費用	1	0
未払費用	12	14
試験研究費	15	14
その他	90	60
評価性引当額	△387	△344
繰延税金資産合計	234	274
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	745	881
固定資産圧縮積立金	379	378
繰延税金負債合計	1,125	1,259
繰延税金負債の純額	890	984

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△3.2
税額控除	△8.2	△6.9
住民税均等割	1.0	1.0
税率変更による期末繰延税金負債の増減修正	1.1	—
評価性引当額の増減	1.3	△5.3
その他	0.1	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	17.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,503	116	0	4,619	3,226	138	1,392
構築物	195	—	—	195	187	1	7
機械及び装置	5,919	154	68	6,005	4,978	194	1,027
車両運搬具	8	0	—	9	7	0	2
工具、器具及び備品	2,115	312	17	2,411	1,867	149	543
土地	1,891	—	—	1,891	—	—	1,891
建設仮勘定	184	801	228	757	—	—	757
有形固定資産計	14,819	1,385	314	15,889	10,267	484	5,622
無形固定資産							
ソフトウェア	1,209	42	—	1,251	1,113	88	138
その他	149	114	37	227	69	0	157
無形固定資産計	1,359	156	37	1,478	1,183	89	295

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	滋賀工場	34百万円
	中之島ラボ	81百万円
機械及び装置	滋賀工場	61百万円
	大阪工場測定機器	62百万円
	大阪工場	30百万円
工具、器具及び備品	本社	21百万円
	滋賀工場	25百万円
	中之島ラボ	39百万円
	大阪工場測定機器	8百万円
	大阪工場	17百万円
建設仮勘定	大阪工場	519百万円
	中之島ラボ	122百万円
	MJ滋賀工場	94百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	中之島ラボ	122百万円
	大阪工場	55百万円
	滋賀工場	47百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	12	12	—	12
賞与引当金	228	234	228	—	234

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	毎年3月末日現在 100株～199株保有の株主に対して3,500円（税抜）相当の自社製品 200株～399株保有の株主に対して7,000円（税抜）相当の自社製品詰合せ または社会貢献団体への寄付のいずれか1つ 400株以上保有の株主に対して7,000円（税抜）相当の自社製品詰合せ または社会貢献団体への寄付のいずれか1つ+3,000円（税抜）相当の自社製品 毎年9月末日現在 100株以上保有の株主に対して自社製品ヘルスエイド® ビフィーナS 30日分

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類、確認書	事業年度 (第88期)	自	2024年4月1日	2025年6月20日
		至	2025年3月31日	近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第88期)	自	2024年4月1日	2025年6月20日
		至	2025年3月31日	近畿財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第89期中)	自	2025年4月1日	2025年11月12日
		至	2025年9月30日	近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			2025年6月26日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月9日

森下仁丹株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 尚 美

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の収益性の低下による評価減計上の網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産残高は3,307百万円であり、総資産の17.8%を占める。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法②棚卸資産に記載のとおり、会社は収益性の低下による簿価切下げの方法により棚卸資産を評価している。 会社が製造販売している健康関連製品は、市場の動向や需要の変化により、製品ライフサイクルが短く、かつ価格競争により収益性が低下しやすい傾向にある。このような事業環境を踏まえて、会社は各棚卸資産の品目別に過去1年間の払出実績から回転期間を計算し、一定期間を超えた回転期間の棚卸資産について、収益性の低下が認められるものとして処分見込価額まで評価減を計上している。会社は、過去の実績を基に、回転期間に応じた段階的な評価減率を定めており、処分見込価額は簿価から簿価に当該評価減率を乗じた金額を差し引いて算出する。 ただし、生産及び販売スケジュールの都合等の理由により回転期間が一定期間を超える場合であっても、直近の販売状況や将来の販売予測等に基づき収益性の低下が認められないと判断した場合は評価減を実施しない、または会社が定めた評価減率を用いず、個別に処分見込額を算定し評価減を実施する。さらに、回転期間が会社の定めた基準値内であったとしても、新商品の開発による旧商品の陳腐化や需要の急激な減少や原材料価格の高騰等の事情により、収益性の低下が生じていると判断される商品については、個別に処分見込額まで評価減を計上する。 上記のとおり、一部の棚卸資産については、収益性の低下による評価減の可否に経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は棚卸資産の収益性の低下による評価減計上の網羅性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、棚卸資産の収益性の低下による評価減計上の網羅性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の検討 棚卸資産の収益性の低下による評価減計上の網羅性に関連する以下の内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を行った。 ・各棚卸資産の品目別の回転期間の算定資料の正確性と網羅性を担保する統制 ・回転期間は会社の定めた基準値を上回るが、経営者が評価減不要と判断した品目について、収益性の低下が認められないと判断した理由の合理性を確認し承認する統制 (2) 評価減計上額の合理性の評価 ・過年度に計上した評価減額の十分性について、その後の出荷実績や使用実績との整合性を検討することにより、回転期間に応じて会社が定めた段階的な評価減率の妥当性を評価した。 ・各棚卸資産の品目別の回転期間の算定資料について、受払データとの数量突合及び試算表との金額照合並びに回転期間の再計算により、当該資料の正確性及び網羅性を検討した。 ・回転期間は会社の定めた基準値を上回るが、経営者が評価減不要と判断した品目について、その判断根拠を経営者へ質問するとともに、直近の仕入、製造実績等を確認し、経営者の判断の合理性を評価した。 ・決裁申請書を閲覧し、品目のリニューアルによる終売や、販売先からの返品または使用期限切れによる廃棄の申請等、棚卸資産の収益性の低下を引き起こす事象が生じている場合には、当該品目の評価においてこれらの事象が考慮されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森下仁丹株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、森下仁丹株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月9日

森下仁丹株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 尚 美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森下仁丹株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の収益性の低下による評価減計上の網羅性

会社の当事業年度の貸借対照表において、棚卸資産残高は3,221百万円であり、総資産の17.3%を占める。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の収益性の低下による評価減計上の網羅性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。